

あなたの煙が 周囲の人を 傷つけています。

STOP!
Second-hand smoke
受動喫煙



たばこを吸う人や、喫煙場所を設置する人が、**周囲に受動喫煙させないように配慮することは法律で定められた義務です。**一人ひとりの行動で、受動喫煙のない横浜をつくりましょう。

横浜市 受動喫煙防止対策

検索 

九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)は
共同で「受動喫煙防止の普及啓発」に取り組んでいます。



九都県市